



第18回源氏ホタル放流式

昭和町源氏ホタル愛護会は、放流式を行いホタルの幼虫約400匹を改修の終わった「押原の杜」に放流しました。

幼虫は5月下旬から6月上旬にかけて光を放って飛ぶ成虫になり夜空を彩ります。

CONTENTS (おもな内容)

- 『ごみの収集日』が一部変更になります
- 剪定枝の再資源化回収を始めます
- 『リゾート昭和』休館のお知らせ
- 役場職員数と給与の状況について
- 男女共同参画だより⑧

4月から『ごみの収集日』が 一部変更になります

町では、ごみの減量化とリサイクルを推進し、町民のみなさんが利用しやすいごみの収集を実施するため、ごみの分別収集の一部を変更しました。

これまで、「ごみの収集日」が地区により2つに分かれていたものを一本化し、さらに収集日が祝日と重なった場合には、可燃物のみ翌日に収集を行うことでより一層、住民のみなさんの利便性を図ることといたしました。みなさんのご理解、ご協力をおねがいします。



主な変更点…**町内全域が同じ収集日**となります。

○ 西条地区の収集日の変更

	変更前	変更後
可燃物	火・金曜日	月・木曜日
不燃物	第2・4水曜日	第1・3水曜日

○ 収集日が祝日と重なった場合（全地区）

	変更前	変更後
可燃物	収集なし	翌日収集
不燃物	収集なし	収集なし

○ 変更期日…平成17年4月から

ただし、西条地区については4月1日（金）に**特別収集**をします。

*詳しい日程はリサイクルカレンダー、及び毎月の広報で確認してください。

【ポスターの部】

賞名	氏名	学校名	学年
最優秀賞	角野 満里奈	西条小学校	5年
優秀賞	深沢 輝	西条小学校	4年
	島崎 晴香	押原中学校	2年
佳作	山本 直	西条小学校	6年
	矢島 絵実	押原中学校	3年
	米倉 あい子	押原中学校	1年

【標語の部】

賞名	氏名	学校名	学年
最優秀賞	長田 郁子	西条小学校	3年
	【分別をきちんとしよう リサイクル】		
優秀賞	笹本 彩音	西条小学校	2年
	【リサイクル ペットボトルも うれしそう】		
	依田 健	押原小学校	3年
佳作	【ほくにもできるよ ゴミの分別】		
	宮入 榛香	押原小学校	3年
	河西 和也	押原小学校	4年
	三神 慧子	押原小学校	5年
	今澤 優	常永小学校	5年

平成16年9月30日に開催された『昭和町環境保全推進大会』において、「環境保全ポスター」・「標語」の入賞者が次
のとおり表彰されました。

「昭和町環境保全推進大会」において、
ポスター・標語の入賞者が表彰されました

剪定枝の再資源化回収を始めます

町内の一般家庭から出る剪定枝^{せんてい}を再資源化処理し、再利用することにより『ごみの減量化』を図るために、平成17年4月より剪定枝粉碎処理車による拠点回収を始めます。

○ 出す日時と場所

西条地区：第1水曜日	押原地区：第2水曜日	常永地区：第3水曜日
①西条一区→公会堂駐車場 ②西条二区→第1公会堂駐車場 ③清水新居→公民館駐車場 ④西条新田→公会堂駐車場	①押越→第1公会堂駐車場 ②河東中島→熊野神社北側 ③紙漉阿原→旧公会堂駐車場 ④築地新居→公会堂駐車場	①飯喰→集会場駐車場 ②河西→公会堂北側 ③上河東→公会堂裏 ④上河東二区→集会場東側
時 間	時 間	時 間
①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時	①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時	①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時

○ 注意事項

- * 剪定枝は、各地区回収場所において**直接の受け渡し**とします。
- * 決められた時間帯に必ず搬入してください。
- * 1本の枝の**太さは8センチ以内**（厳守）とし、**長さは2メートル以内**にしてください。束ねる場合は、直径30センチ以内をお願いします。
- * 葉っぱのみ、根の部分、腐食したもの、及び草は出せません。
- * 一般の庭木から出る剪定枝を対象とするので、**農業用及び事業所等から出たものは対象外とします。**



▲剪定枝粉碎処理車

○ 処理後のチップについて

処理後のチップは、**公園等の草押さえ**として利用するほか、公共用地等に一時保管しますので、個人的に利用したい方は取りに来てください。

問合せは、役場環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）まで

最優秀賞

角野満里奈さん
(西条小学校5年)



優秀賞

深沢輝さん
(西条小学校4年)



優秀賞

島崎晴香さん
(押原中学校2年)



【お詫びと訂正】2月6日(日)に開催されました「昭和フェスティバル2005」のプログラムにおきまして、角野満里奈さんと深沢輝さんのポスターが入れ違っていましたので訂正し、お詫びさせていただきます。

町民のみなさまへ

『リゾート昭和』 休館のお知らせ

町民のみなさまにご利用いただいています町営清里の森保健休養施設『リゾート昭和』は、平成17年度の開館を中止いたします。

平成元年春オープン以来、16年経過した施設は老朽化が進み、今年度みなさまにご利用いただくためには、大規模な修繕が必要とされています。つきましては平成17年度は一時休館とし、行財政改革の一環として公共施設のあり方を再検討する中で、今後のリゾート昭和の運営を考えていくことになりました。



ご利用いただいております皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

《リゾート昭和の現状と課題》

◆修繕費の投入◆

定期的に保守点検は行っておりますが、寒冷地のため屋根や壁などは老朽化が激しく、また浴室や給排水設備等、修繕すべき箇所が多々あり、オープンのためには、最低でも1千万円以上をかけた大規模修繕が必要です。

◆運営費の負担◆

年間 約1,250万円

1年間の運営費(約)1,900万円から、利用料(約)650万円を差し引いた実際の町負担額は、年間(約)1,250万円です。(平成17年1月現在の数値)

◆利用者数の減少◆

利用者増加の取り組みを続けて参りましたが、下の表のとおりピーク時(平成8年度)と比べると減少傾向にあります。
(単位:人)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
町内者	1,044	972	918	701	611	691	747	990	762	1,152
町外者	267	170	341	182	134	188	103	135	174	165
事業所	441	687	565	737	647	279	228	402	373	212
全体	1,752	1,829	1,824	1,620	1,392	1,158	1,078	1,527	1,309	1,529

★★★皆様のご意見を、お聞かせください★★★

1月18日に開催しました「リゾート昭和運営委員会」においても、多くの委員から運営の見直しが求められました。

町では、みなさまに納めていただいた貴重な税金を効率よく活用し、住民ニーズに見合った行政サービス提供のために、『みなさまの声』を行財政改革に取り入れてまいります。

*ご意見・ご要望は下記までお願いします。

役場総務課 リゾート昭和担当 (☎ 275-2111 内線 208)

役場政策法制課 (☎ 275-2111 内線 287)

FAX (275-2109)、「町長への手紙」・町ホームページ (<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>) もご利用ください。

『リゾート昭和』改革の進め方

《見直しの基本的な考え方》

- ① 時代のニーズに適合しているか
- ② 公営で行うべき事業か
- ③ 施設が十分に利用されているか

《行財政改革の方向性》

- ① 公営によるリニューアルオープン
- ② 廃止をして他のサービスの提供
例：新しい助成金制度など

昭和町役場職員数と給与の状況について

1 人件費の状況 (平成 15 年度一般会計決算額)

住民基本台帳人口 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
16,099 人	7,487,313 千円	219,624 千円	800,457 千円	10.7%

*人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

2 職員給与の状況 (平成 15 年度一般会計決算額)

職員数 (A)	給 与 費			一人当たりの 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	計 (B)	
96 人	329,623 千円	185,882 千円	515,505 千円	5,369 千円

*職員手当には、退職手当は含まれません。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給与月額	平均年齢
昭 和 町	317,700 円	40.6 歳
県 職 員	360,931 円	42.6 歳
国家公務員	327,555 円	40.2 歳

(平成 16 年 4 月 1 日現在)

4 職員手当の状況

区 分	期 末	勤 勉
6 月期	1.4 月	0.7 月
12 月期	1.6 月	0.7 月
計	3.0 月	1.4 月

(平成 16 年 4 月 1 日現在)

町では、町職員の給料などの実態を町民のみなさんに知っていただくために、職員給与などの状況を公表します。
町職員の給与は、職務と責任に応ずること・国、県、他市町村の職員などの給与とつりあいがとれていること・職員の生計費のことを考慮することなど、「地方公務員法」の原則をもとに決められます。また、町職員の給与は、町議会の審議を経て、町の条例で定められています。

5 級別職員数の状況 (平成 16 年 4 月 1 日現在 一般行政職：対象 83 人)

等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	係 長 副主査	主査・困難な業務 を分掌する係長	課 長 主 幹	課 長	複雑困難な業務 を掌る課長
職 員 数	3 人	10 人	11 人	23 人	8 人	22 人	3 人	3 人
構 成 比	3.6%	12.1%	13.3%	27.7%	9.6%	26.5%	3.6%	3.6%

6 定員の状況 (地方公共団体定員管理調査による)

区 分 部 門	職 員 数			主な増減理由	
	15 年度	16 年度	対前年増減数		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	15	17	2	配置換え
	企 画	5	5	0	
	町窓口	7	7	0	
	税 務	8	8	0	
	民 生	15	15	0	
	衛 生	9	8	-1	欠員不補充
	産 業	13	14	1	配置換え
小 計	74	76	2		
特別行政部門	教 育	20	21	1	配置換え
	小 計	20	21	1	
公営企業等	下水道	6	6	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	11	11	0	
合 計	105	108	3		

7 一般行政職の初任給

区 分	行政職
高校卒	138,800 円
大学卒	170,700 円

8 特別職の給料報酬

特別職給料(月額)	
町 長	740,000 円
助 役	590,000 円
収入役	585,000 円
教育長	565,000 円
町議会議員報酬(月額)	
議 長	280,000 円
副議長	214,000 円
議 員	189,000 円

(平成 16 年 4 月 1 日現在)

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑧

案ずるより生むが易し

2年間の区長の勤めが終わって、1年が過ぎようとしています。

振り返ってみますと、あわただしい毎日でしたが、とても充実した日々でした。清水新居に住んで39年間、ほとんど勤めていましたし、若年退職後の地域活動もそんなに長くないので、私が区長をするなんて、しかも女で…と、夢にも思っていませんでした。

区長選出の決めは、組回りになっていましたので、中組からは責任を持って選出しなければなりません。適任と推薦された男性は、勤めの関係でなかなか決まらず、私が推薦されました。

「これからの世の中は、女性の区長だっていいじゃん」と。高齢の女性の励ましの一言で意を決しました。

しかし、区長が女であることに区民がどのような受け止め方をするだろうかと不安でしたが、過去の区長代理（会計）の経験から、区の運営がある程度理解できましたし、区長

代理はじめ、区役員、区民が非常に協力的でしたので、恵まれた2年間を無事過ごすことができました。

区の運営に当たって、一貫していたことは、区長の務めは「行政の下請け」ではなく、地区住民主体の区行政でありたいと思いました。区民の要望に応える中で、「区民の快適な居住環境」を守ってほしいと思いました。また、地域は住民みんなで作り上げていきたいという願いで、大人から子どもへの一言挨拶をする中で「子どもを交えた地域づくり」を進め、また区の拠点である公民館のバリアフリーにも取り組みました。

女性の視点で区の運営を見直すことは数多くあります。これからも多くの女性が区の執行部として、活動して下さることを心からお願ひしたいと思ひますし、できる限りの応援をしていきたいと思ひます。

(前清水新居区長 保坂明子^{てるこ})

《知っていますか》

*ジェンダーとは

男女の生物学的な性別ではなく「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭などといった、社会的・文化的につくられた性差のことで、男女は初めからその役割が異なり、生き方が初めから決まっている

という考え方や、それに沿った役割を期待することをいいます。

◆推進委員会への「ご意見・ご提言をお寄せください」

役場企画行政課推進委員会事務局（☎275-2111 内線213）

みんなの暮らしを応援

内閣府が2月5日に発表した「男女共同参画社会に関する調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に反対の意見が、調査開始以来始めて賛成意見を上回りました。

と仕事の両立支援だけでなく、総合的な少子化対策を推進するため、「昭和町次世代育成支援地域行動計画」が平成17年度から10年計画で策定されようとしております。

それは、女性の社会進出に対する意識変化と共に、バブル崩壊後の長期的な経済の低迷で、失業率も上昇し、経済状況の変化によって、夫婦で働かないと生活が苦しいといった背景も考えられます。

子どもが、親が、地域が育つ、子育てのまち、昭和町を目指して、心豊かなうるおいに満ちた町づくり地域全体で知恵を出し合ひましょう。



地区別申告相談日程表

相 談 日	対 象 地 区
3月2日(水) 3月8日(火)	紙漉阿原・築地新居 飯 喰・河 西
3月6日(日)	地区の限定は ありません
3月9日(水) 3月15日(火)	上河東・上河東二区

- 【相談時間】 午前9時～午後5時
 【受付時間】 午前8時30分～11時
 午後1時～4時
 【相談場所】 役場庁舎1階ホール
 【問 合 せ】 役場税務課
 (☎ 275-2111 内線 221・222)

そろそろ確定申告の期限が近づいてきました。商売や事業を営んでいるみなさん、農家のみなさん、申告はもうお済みになりましたか。

平成16年分の所得税の確定申告、町県民税、国保税の申告は3月15日(火)までです。

役場では3月6日の日曜日に申告相談および申告書の受付を行います。平日に申告できない方など、地区の限定はありませんのでご利用ください。期限間近になりますと税務署、役場窓口は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

3月6日の日曜日に
確定申告の相談および申告書の
受付を行います

農家のみなさん、今年も米の生産調整にご協力をお願いします

米の生産調整につきましては、日ごろから格別なご協力をいただき、深く感謝申し上げます。



農家のみなさまにおかれましては、生産調整に並々ならぬご理解をいただき取り組まれていることとは存じますが、ご存知のとおり、まだまだ大幅な米余りの状況にあります。このため、平成17年度の米の生産調整目標数量は昨年度より若干減の配分となりました。

米の需要と価格安定のため、生産調整はなくてはならないものです。みなさまにはぜひともこうした状況をご理解いただき、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。

- ◆問合せ
 役場産業課 (☎ 275-2111 内線 244)

バイクの廃車は3月中に！

バイク(125cc以下)は4月1日現在で所有している方に軽自動車税として課税されます。

もし壊れて動かなかったり、盗難にあって手元になくても、廃車の手続きをしない限り永久的に課税されますので、該当する方がいらっしゃいましたら、3月中に役場税務課の窓口で廃車の手続きをしてください。



◆廃車の手続き

『バイクのナンバー』・『印鑑』を持って、役場税務課で所定の用紙に住所、氏名、廃車の理由を記入するだけです。

◆問合せ

役場税務課 軽自動車税係 (☎ 275-2111 内線 222)

犬のフンはきちんと始末しましょう！



犬のフンの放置をすると、美観を損なうだけでなく、ハエ、悪臭、寄生虫や細菌の汚染源などの環境汚染につながり、公園や学校の校庭で遊ぶ幼児や児童が細菌の感染の危険にさらされています。

散歩に出かけるときは、必ずフンの処理袋やビニール袋を忘れずにもっていきフンを持ち帰り処理しましょう。

春らんまん 桜咲くロマンの 香りただよう

『中区配水場』でお花見を



みなさまに信頼され親しまれる「身近な水道」を目指し
桜の開花時期にあわせ、『中区配水場』を開放します

大正2年全国で26番目の上水道として、甲府市街地に給水を開始以来90余年の歴史を持つ「中区配水場」には、ソメイヨシノをはじめとする桜の巨木が約70本植えられています。甲府盆地を見下ろす高台に位置しているので、満開の桜花越しに甲府の街並みを一望することができます。大正ロマン漂う建造物と桜の花々のなか、憩いのひとときをお過ごしください。

【開放施設案内】

《甲府市水道局中区配水場》

- ① 所在地 甲府市愛宕町372番地
- ② 開放期間 3月26日(土)ごろから連続9日間程度の予定(例年の開花時期を予定しておりますが、開放期間についてはホームページ・ラジオ・テレビ・新聞等でお知らせします)
- ③ 入場時間 午前9時30分～午後4時(午後4時30分開放終了)

《開放にあたり厳守していただく事項》

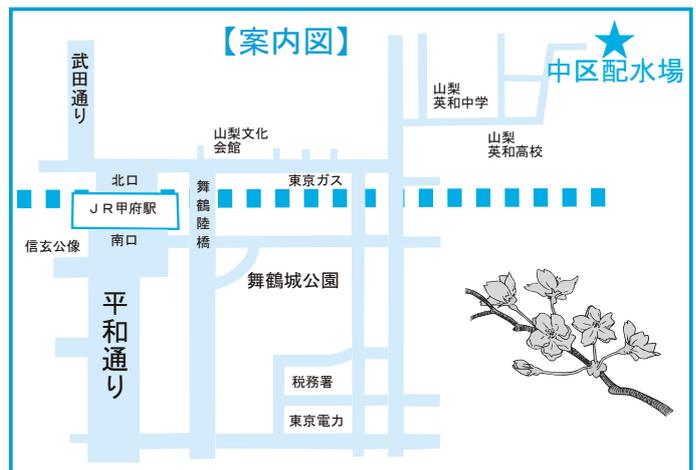
- ① 駐車場の用意はありませんので、徒歩でお越しください
- ② 水道施設のため、ペットの同伴はお断りします。
- ③ 飲酒はご遠慮ください。
- ④ ゴミはお持ち帰りください。

《問合せ》

企画経営課企画調整係 ☎ 228-3319 (直通)



▲桜満開の「中区配水場」の様子



◆問合せ

営業課料金係
☎ 228-13313 (直通)

◆申込み方法

- ① 口座振替をする金融機関(指定金融機関については、お問合せください)の窓口での直接のお申込み
 - ② 水道局の窓口でのお申込み
 - ③ 引越した場合は、引越し先にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、添付の封筒で郵送します。
- *ご希望により、申込用紙を送付します。

水道料金のお支払は
便利な口座振替で

☎ 228-13311
内線10256

◆問合せ

営業課受付係

*「水道使用申込書」が無い場合は、ご連絡をお願いします。

◆水道を使い始めるときは…

引越し先に「水道使用申込書」が配布されておりますので、必要事項を明記して郵便ポストに投函してください。

◆水道の使用を止めるときは…

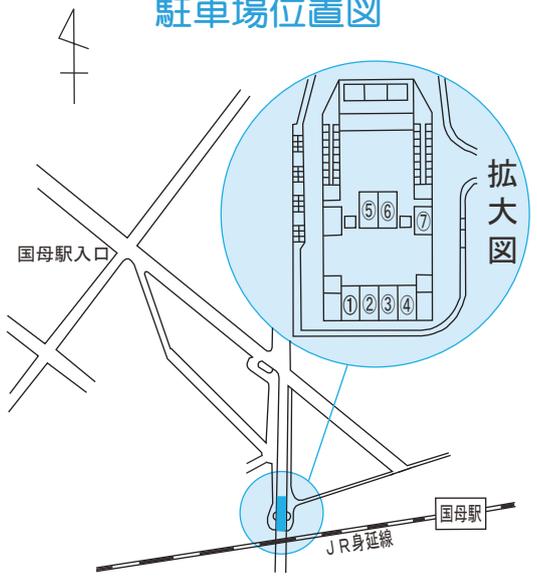
引越しの日が決まったら、連絡してください。(3・4月は大変混み合いますので、早めのご連絡をお願いします。)

3・4月は引越しのシーズンです

駐車を町からお貸しします

～駐車スペースは全部で7台～

駐車場位置図



◆場所

西条二区国母駅近く JR 身延線^{こせんきょう}跨線橋下

◆受付

3月4日(金)～3月11日(金)【土・日曜日は除きます。】

◆貸し出し期間

平成17年4月1日～平成18年3月31日

◆使用料金

*普通自動車(駐車番号No.①～⑥) …1台につき月額3,000円

*軽自動車(駐車番号No.⑦) ……1台につき月額2,000円

◆その他

*貸し出し駐車場所は1戸につき1か所(1台分)です。

*町内に住民登録または外国人登録がなければ申込みはできません。

*申込み者多数の場合は抽選となります。

◆申込み先

役場企画行政課 企画係 (☎ 275-2111 内線 211)

平成17年4月1日から

里道・水路(旧法定外公共物)の管理者が変わります

◆道路・水路としての機能を失ったもの → 財務省(財務局・財務事務所・出張所)の管理

【境界確定や売払申請等は、直接財務局で行うこととなります。なお、公図・現況等では財産管理者が明確でないため、まず役場産業課(☎ 275-2111 内線 241・242)で確認してください。】

◆道路・水路の機能を有している法定外公共物 → 町の管理

*法定外公共物とは、道路法・河川法等の適用または準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」、「水路」があります。

これら法定外公共物のうち機能を喪失しているものについては、平成17年4月1日以降、各財務局に引き継がれることになりました。

●問合せ：関東財務局 甲府財務事務所管財課 (☎ 253-2261)

今日は何の日？ 何の月間？

- 3月1日(火) ◆冬の省エネキャンペーン
(～3月31日)
◆緑の募金(～5月31日)
◆春季全国火災予防運動(～7日)
◆全国山火事予防運動(～7日)
◆車両火災予防運動(～7日)
3日(木) ◆耳の日

- 7日(月) ◆消防記念日
10日(木) ◆農山漁村女性の日
20日(日) ◆春分の日
22日(火) ◆国連水の日
23日(水) ◆世界気象デー
24日(木) ◆世界結核デー



『新入団員募集』のお知らせ ～昭和町スポーツ少年団～

スポーツ少年団とは、監督や指導者のもと仲間といっしょに楽しくスポーツをする子どもたちの集まりです。

昭和町スポーツ少年団では、現在8団体（野球・サッカー・少女バレー・押原ミニバス・空手・剣道・昭和ミニバス・押原ミドルサッカー）、約250名の団員が活動しています。

スポーツ大好きな人、
なにかスポーツをやってみたくて思っている人、
運動が苦手な人、友だち
をたくさん作りたい人など、だれでも入ることができます。



各団体の活動を見学希望の方はお気軽にお出かけください。

【問合せ】

町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係
(☎ 275-3737)

駐在所からのお願い！

押原・西条駐在所では、安全で住みよい町を守るため、昼夜を問わず警戒活動パトロールの強化に努めています。そのため、駐在所が留守になる時間があり、駐在所に来られた方や電話を頂いた方にご迷惑をかける場合がありますが、駐在所活動をご理解のうえ、ご理解、ご協力をお願いします。



◎駐在所勤務員が不在の場合

…机上の連絡簿に住所、氏名、ご用件をお書きください。

◎お急ぎの場合

…机上の電話を使い、292番をダイヤルしてください。

◎緊急の場合

…直接110番へ電話をしてください。

◎電話が通じない場合

…南甲府警察署(☎ 243-0110)へ電話をしてください。

『スポーツ安全保険』に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動等を行う5人以上のアマチュアの団体やグループ（社会教育関係団体）を対象とします。

《対象となる事故》 *グループ活動中の事故 *往復中の事故

《保険期間》 平成17年4月1日午前0時～平成18年3月31日午後12時

《問合せ》 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎ 275-3737)



団体	対象	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	損害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済 見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子どもの 団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
				2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算	
	・中学生以下の子ども	上記以外の個人練習、個人活動など	1,050円	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算 (免責1,000円)	対象外
大人の 団体	・子どもといっしょに スポーツ活動を行う 大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
			1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の 団体	・高校生以上の文化活動団体 ・老人クラブなど ・高校生以上のスポーツ活動 ・危険度の高いスポーツ活動	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	160万円
			800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
			1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
			9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

深澤完興さんの歌が 歌会始で披講されました

ととりとも

友とも書きて

鮎を売る

ほぐら
灯暗き村に

歩み入りにき



深澤 完興さん

1月14日(金)、皇居・宮殿「松の間」で新春恒例の宮中行事「歌会始の儀」が行われ、深澤完興さん(清水新居)の短歌が披講されました。人々が集まって共通の題で歌を詠み、その歌を披講する会を「歌会」といいます。宮中の歌会始は、鎌倉時代中期までさかのぼりたいへん長い歴史があります。

今年のお題は『歩み』。全国から寄せられた約2万7,500首から10人の歌が選ばれました。県内の入選は、11年ぶり5人目となります。

高校2年生のときから短歌を始めたという深澤さんは、「これからも生活の中で、短歌にかかわっていききたい」と話していました。

現在は町文化協会短歌部の講師、北杜市たかね図書館館長として活躍されています。



みなさんの 健康

★あなたの睡眠は？

山梨大学医学部附属病院精神科神経科

講師 碓氷 章

の能率を低下させます。眠気による事故にも繋がりがかねません。まずは、御自分に適した睡眠時間を知りましょう。

御自分に適した睡眠時間をご存知ですか。4〜10時間という広い幅の中に、95%の人の睡眠時間がおさまります。4時間眠れば十分という人もいれば、10時間近く眠ってもまだ不足という人もいます。昼間の眠気を訴えて睡眠外来を受診した方の中にも、必要な睡眠時間を御存知ない方がいらつしやいます。「7時間眠っているのに昼間眠い」という方に8時間眠って頂いたところ、昼間の眠気は解消しました。高校生や大学生の40%は睡眠不足、睡眠時間は15年前と比べて20分短縮、といった報告もあり、現代社会に暮らす我々は慢性的な睡眠不足に陥りがちです。睡眠不足は日中の眠気を招き、勉強や仕事

② 昼間明るい所で過ごす、あるホルモンが夜たくさん出て眠りが良くなります。昼間はなるべく明るい所で過ごしましょう。

③ 昼寝は昼過ぎに30分程度までが良いとされています。昼過ぎの時間帯に上手にお昼寝をすると、その後の活動が活発になって夜良く眠れます。

④ 床に入る前は、眠るための準備の時間です。過激な運動、熱いお風呂は避けて下さい。覚醒の度合いを上げるコーヒーやタバコも控えましょう。睡眠薬よりたちが悪い寝酒は止めましょう。

⑤ 床に入ってからのはリラックスできる環境づくりをして下さい。本を読んでいると寝てしまう人は本を読む、音楽を聴いているのが良い人は音楽を聴く、などです。

では、お休みなさい。



企画 財団法人 里仁会

小児救急医療体制が

3月からスタートします

小児を対象とした休日・夜間の救急医療体制の整備の必要性が高まっています。このため、県と市町村が共同し、医療関係者等のご協力をいただいで、平成17年3月から全県的な小児救急医療体制をスタートすることになりました。

診療時間外に、だれもが小児科医による診療が受けられるよう、「小児初期救急医療センター」を設置します。県内には小児科医が少ないため、県内各地から交通アクセスを考慮して、甲府市内に設置し、全県の小児患者を対象とします。センターには開業医や病院勤務の小児科医が交代で勤務し、対応します。

なお、従来から各地域で取り組んでいる一般の救急医療体制（小児科医が当番とは限りません）による受診も可能です。

【場 所】
甲府市医師会救急医療センター内
(甲府市幸町14-6)

☎ 226-3399

【診療時間】

* 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
…午前9時～午後7時
* 夜間(毎晩)
…午後7時～翌日午前7時

【開始時期】

平成17年3月1日

【留意事項】

あらかじめ電話で状況などを確認してから出かけてください。



役場職員人事異動

【副主査保健師 配置換え】

福祉介護課

平柳

朱美(いきいき健康課)

1月1日付け
()内は前所属

第17回 山梨県スポーツ・レクリエーション祭

県民が気軽に参加し、スポーツ・レクリエーションを楽しみ交流を深める場として生涯スポーツの振興を図ることを目的に開催されます。参加希望の方はふるってご応募ください。

【大会種目】

種目	会場地	施設名	日程
1 マスターズ陸上競技	甲府市	緑が丘スポーツ公園陸上競技場	5月22日(日)
2 壮年サッカー	韮崎市	中央公園陸上競技場他	5月22日(日)
3 テニス	甲府市	小瀬スポーツ公園テニスコート	5月22日(日)
4 ソフトバレーボール	南アルプス市	市立櫛形総合体育館	5月21日(土)・22日(日)
5 年齢別ソフトテニス	笛吹市	中央テニスコート	5月22日(日)
6 ラージボール卓球	甲府市	緑が丘スポーツ公園体育館(大体育館)	5月21日(土)
7 女子ソフトボール	富士吉田市	下吉田第二小学校・下吉田東小学校グラウンド	5月22日(日)
8 年齢別バドミントン	上野原市	上野原中学校体育館	5月22日(日)
9 ボウリング	甲府市	大丸パークレーンズ	5月21日(土)・22日(日)
10 綱引き	富士吉田市	鐘山総合体育館	5月15日(日)
11 ゲートボール	御坂町	花鳥の里スポーツ広場	5月22日(日)
12 グラウンド・ゴルフ	南アルプス市	白根中央公園	5月22日(日)
13 バウンドテニス	甲府市	小瀬スポーツ公園体育館	5月22日(日)
14 ターゲット・バードゴルフ	甲府市	大津甲府ターゲット・バードゴルフ場	5月22日(日)
15 インディアカ	甲斐市	甲斐市双葉体育館	5月22日(日)
16 ウォークラリー	富士吉田市	パインズパーク	5月29日(日)
17 マスターズ水泳競技	甲府市	県立青少年センター屋内温水プール	5月22日(日)
18 カヌーツーリング駅伝	身延町	鯉沢町・身延町「富士川カヌーコース」	5月22日(日)
19 フォークダンス	富士吉田市	鐘山総合体育館	5月22日(日)
20 車いすマラソン(協賛種目)	甲府市	小瀬スポーツ公園 園内ジョギングコース	5月15日(日)
21 武術太極拳(協賛種目)	未定	未定	5月22日(日)

◆参加申込み等、詳しい問合せは、町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎ 275-3737)

保健だより

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
3月23日 (水)	平成16年5月生まれ	午後1時～1時15分
	平成16年11月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 3月25日(金)
受 付 時 間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成16年12月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

3

歳児健康診査

実 施 日 3月17日(木)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成13年12月～平成14年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑

筋

力アップ教室

～高齢者の筋力強化のために～

地域の中でいつまでも元気で健康に今の生活を続けていくために、「筋力アップ教室」に参加して楽しく継続して体を動かしませんか。

実 施 日 3月10日(木)・25日(金)・31日(木)
時 間 午後1時30分～3時
場 所 総合会館
対 象 者 歩行時つまずきやすい・転びやすいなど筋力低下が気になる年齢80歳までの人
内 容 理学療法士による運動指導
*参加希望者は下記にご連絡ください。なお、定員は30名とさせていただきます。
*連絡先：役場いきいき健康課 健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

13 広報 しょうわ 平成17.3.1

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 3月8日(火) 午前9時～11時30分
3月15日(火) 午後1時30分～4時
3月22日(火) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受け付けています。
*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。
*子宮がん検診のお申込みは4月からです。

予

防接種を受けましょう

予防接種の対象者には個別通知をしておりますが、予防接種の受け忘れはありませんか？

特に三種混合や日本脳炎などの追加接種や、2期・3期の接種率が低く、気になります。

*予防接種を受ける際には、接種券及び予診票が必要です。
*接種券及び予診票がお手元がない方、接種券の有効期限が切れている方は、上記健康相談の日においでください。

接 種 機 関 町指定医療機関での個別接種

ゆ

うゆう子育て広場

実 施 日 3月11日(金)
受 付 時 間 午前9時40分～10時
場 所 押原児童館
該 当 児 平成16年7月～平成16年8月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳
内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日 時(会場) 3月2日(水) 午前10時～11時30分(総合会館)
3月25日(金) 午前10時～11時30分(常永児童館)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

こ

ころの健康相談

～専門医師と話し合ってみませんか～

◆夜眠れなくて辛い方。
◆痴呆ではないか？病院に行った方がよいか悩んでいるご家族。
◆気分が重く、「うつ状態」が気になる方。
など、気軽にご相談ください。
*個別相談のため予約制です。事前に連絡をお願いします。
日 時 3月25日(金) 午後1時30分～4時
場 所 総合会館

3月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17年 2005
弥生 MARCH
やよい

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
『お帰りメロディー』の放送時間が午後5時になります 3月から、『お帰りメロディー』の放送時間が、これまでの「午後4時」から「午後5時」になります。		1 先負 *図書館午後7時まで開館	2 仏滅 *町長と語らいのとき *心配ごと相談	3 大安 *図書館午後7時まで開館	4 赤口 	5 先勝 *『共に生き活き輝け昭和』フォーラム 2005 (総合会館午後1時~) *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~) *役場閉庁 *児童館午前開館
6 友引 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館休館	7 先負 *温水プール・図書館・総合体育館休館	8 仏滅 *図書館午後7時まで開館	9 大安 *心配ごと相談 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~)	10 友引 *図書館午後7時まで開館	11 先負 	12 仏滅 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *役場閉庁 *児童館午前開館 *定例結婚相談
13 大安 *役場閉庁 *児童館休館	14 赤口 *温水プール・図書館・総合体育館休館	15 先勝 *図書館午後7時まで開館	16 友引 *心配ごと相談 *行政相談	17 先負 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~) *図書館午後7時まで開館	18 仏滅 	19 大安 *役場閉庁 *児童館午前開館
20 赤口 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館・温水プール・図書館休館	21 先勝 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館・温水プール・図書館・総合体育館休館	22 友引 *図書館午後7時まで開館 *ボカシつくり会 (総合会館裏 午後1時~)	23 先負 *心配ごと相談 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~)	24 仏滅 *図書館午後7時まで開館	25 大安 	26 赤口 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *役場閉庁 *児童館閉館 *定例結婚相談
27 先勝 *役場閉庁 *児童館休館	28 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	29 先負 *図書館午後7時まで開館	30 仏滅 *心配ごと相談	31 大安 *図書館月末整理日	春の全国火災予防運動 3月1日(火)~7日(月) 例年3・4月は空気が乾燥し、フェーン現象などで風の強い日が多く、火災の発生しやすい気候となります。この運動を機会に、日ごろの防火意識を再確認し、火の取り扱いには細心の注意をしましょう。	

3月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙濃	築地新居	飯喰	河西	上河東区	*収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないで下さい。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出示してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 225・226	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日				3日・7日・10日・14日 17日・24日・28日・31日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日 (9・23日)				第1・3水曜日 (2・16日)								
	粗大ゴミ	第4水曜日 (23日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。												
		新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出して下さい。(いつでも出せます。)												

児童館『たこあげ大会』



今年で19回目の児童館『たこあげ大会』が、1月22日（土）に町総合会館軽運動室、及び押原小学校校庭において行われました。当日は、大勢の親子が参加し、協力しながら『たこ』をつくりました。

また、子育てボランティアのみなさん、運営にあたりましてご協力ありがとうございました。

『親子スキー教室』を開催しました

町教育委員会主催の『親子スキー教室』が、1月30日（日）に富士見高原スキー場で行われました。参加したみなさんは、インストラクターの指導のもと、元気いっぱいにグレンデにひろがってスキーを楽しみました。



『救命救急法講習会』を開催しました



町消防団では2月4日（金）、町総合会館において『救命救急法講習会』を行いました。甲府南消防署田富出張所救急隊のみなさんを講師に、ダミー人形を使っての人工呼吸法・心肺蘇生法など応急手当の重要性を学びました。

『昭和フェスティバル2005』

『昭和フェスティバル2005』が、2月6日（日）に町総合会館、及び押原小学校多目的ホールで今年も大勢のみなさんが参加して行われました。



相談です

◆町長と語らいのとき
日時 3月2日（水）
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談
日時 2日・9日・16日・
23日・30日の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談
日時 3月16日（水）
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課
まで (☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談
日時 随時（水・金・土・
日曜日、祝日は除く）
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラー
まで (☎ 275-6951)

◆結婚相談
日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時 3月22日（火）
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

シ リ ー ズ 国 民 年 金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その③】

保険料の免除制度

経済的な理由等で、保険料が納められない場合は申請することにより、保険料が免除されることもあります。お早めに役場町民窓口課国民年金係（☎ 275-2111 内線 219）までご相談ください。

～免除には 2 種類あります～

届け出れば、保険料が免除されます	
法定免除	<p>①生活保護法等による生活扶助を受けているとき</p> <p>②障害基礎年金、被用者年金の障害年金を受けているとき (1 級、2 級のみ)</p> <p style="text-align: right;">保 険 料 全額免除</p>
申請して承認を受けると、保険料が免除されます	
申請免除	<p>③所得がないとき</p> <p>④地方税法上の障害者、または寡婦^{かろ}で年間所得が一定以下のとき</p> <p>⑤その他保険料を納付することが困難で、天災等の理由があるとき</p> <p style="text-align: right;">保 険 料 全額免除 または 保 険 料 半額免除</p> <p style="text-align: right;"><small>平成 14 年 4 月から実施</small></p> <p>《注意》 半額免除の承認を受けただけで残りの半額の保険料を納付しない場合は、半額免除の該当となりませんので、保険料の未納期間となり年金の給付に際しては、納付された期間として計算されません</p>

～免除された期間の扱いは次のようになります～

最低 25 年の受給資格期間に…	➡	合算されます (半額免除の場合、半額保険料が納付されたときに限り合算されます)
年金額を計算するときは… 	➡	計算の対象期間となりますが、その期間分の年金額は全額免除が 3 分の 1、半額免除は 3 分の 2 の金額になります (半額免除の承認を受けて、半額保険料が納付されたときに限り計算されます)
保険料の追納は… 	➡	免除された保険料分は 10 年までさかのぼって追納できます。ただし、免除された当時の保険料に一定の率を掛けた金額になります (半額免除の承認を受けた半額保険料の追納は、すでに半額保険料が納付されている場合に限りです)

町立図書館から お・す・す・め



【一般図書】

子供を伸ばすお片づけ

辰巳 渚

岩崎書店

よみがえる脳、伸びる寿命

NHK「老化に挑む」プロジェクト編 日本放送出版協会

「万博」発明発見 50 の物語

久島 伸昭

講談社

鼠、江戸を疾む

赤川 次郎

角川書店

日暮し 上・下

宮部 みゆき

講談社

【児童図書】

そばせい

川端 誠

クレヨンハウス

アルフィとくらやみ

エール・ル・カイン

評論社

キミは日本のことを、ちゃんと知っているか！

斎藤 孝

PHP研究所

ぼくは「つばめ」のデザイナー

水戸岡 悦治

講談社

またたびトラベル

茂市 久美子

学研

◆町立図書館（☎275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

平成 17 年度自衛官等募集のご案内

募集種目	資格	願書受付期間	第1次試験	概要
幹部候補生	一般・技術 20歳以上 26歳未満の者 〔22歳未満の者は大卒（見込含）〕	4月上旬 ～5月上旬	5月下旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉
	歯科・薬剤 専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満〔薬剤は26歳未満の者（薬学修士学位取得者は28歳未満）〕			免許取得後 歯科は2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉
予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満の者	【第1回】 1月11日 ～4月8日	【第1回】 4月中旬	3年間で50日間訓練参加後予備自衛官として任用
	技能 18歳以上 保有する技能に 応じ53～55歳未満の者	【第2回】 7月19日 ～10月14日	【第2回】 10月下旬	2年間で10日間訓練参加後予備自衛官として任用

URL <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>
 i-mode: www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm
 E-mail: hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp

応募希望者は下記までお問合せください。

- ①自衛隊山梨地方連絡部 大月募集事務所
（大月市御太刀 2-8-10 ☎0554-22-1298）
- ②自衛隊山梨地方連絡部 甲府募集案内所
（甲府市寿町 3-16 ☎228-6427）
- ③自衛隊山梨地方連絡部 三珠分駐所
（西八代郡三珠町上野 613 ☎272-0884）
- ④自衛隊山梨地方連絡部 本部
（甲府市北新 1-7-9 ☎253-1591）

文芸コーナー

山柳

被災地を思へばいたむ松飾り

人間の無力津波に教えられ

肉親の絆が嬉しい松の内

天の声災に見入る人の情

門松が小さくなっていく世相

新春のかるたの中に亡父がいる

正月を生けた床の間松香る

逢いたいね今年も同じ年賀来る

良い年で松の緑の鮮やかさ

薄化粧とつても上手な老美人

門松もとれて農夫のほほかぶり

古時計我が家の悲話を抱いている

門松を飾って未来に一步二歩

人生を色々に生きた道標

雪のせて日本の美を出す松の枝

陽だまりの枯草の中仏草

松作る技術を覚え今日生きる

偽札が蔓延っている乱れ髪

森田 狂花

小沢 春男

高野 夏子

山本みよ子

森田みづほ

山本ひろ子

堀内 富美

小俣 芳枝

中沢 久子

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第16号】



*はじめに

組合設立に向け着実に作業を進めていますが、まだまだその成果が形となって常永地区の現地に現れる状況ではないため、地権者をはじめ町民のみなさまにおかれましても区画整理事業の進捗が心配なことかと思えます。

また、新年度に向け新たな推進を実施しますので、今後とも市街化編入に向けての活動にご協力をお願いいたします。

《新規地権者への個別説明会開催について》

事業区域の変更（案）により、新たな権利者への説明会を実施しています。区画整理の計画変更に対する新たな権利者の方々への説明と合わせ、今後の土地利用と事業予定について説明を行っています。

今回の説明会では、住宅で土地を所有されている方が多いため、これまでにないご意見等がありますが、常永地区の「まちづくり」に対するご理解を得ながら確実に事業化へ向けての活動を行いたいと思います。

事業区域が拡大しますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

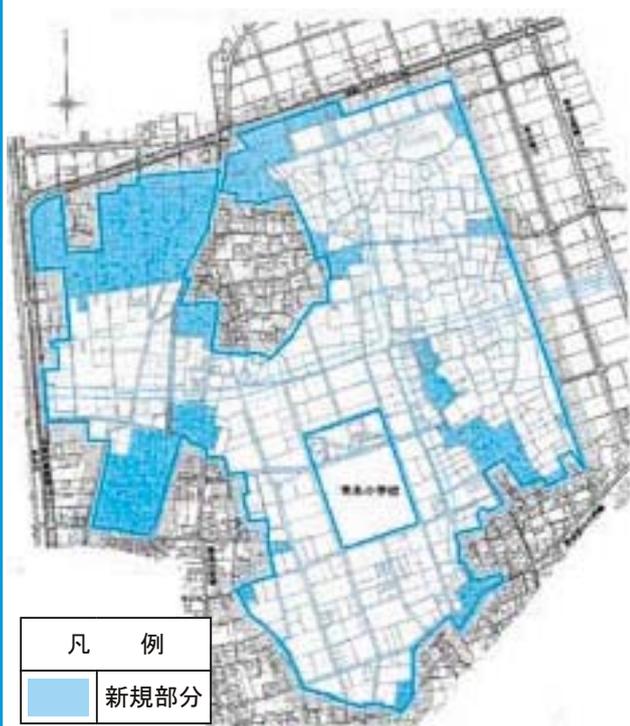
～地区界測量の実施予定について～

区画整理区域の変更（案）にともない、その変更部分の地区界測量を行いたいと考えています。地区界測量は昨年度に大部分が終了していますので、今回は追加部分の測量となります。

よって、以前立会いをした位置（権利者）については必要ございませんが、新たに計画地となった部分については境を確定し、その位置の測量を予定しています。

この測量により、現在計画している区域の面積を算定し、事業計画を作成したいと思っておりますので、関係者の方のご協力をお願いいたします。

新規部分の位置図（案）



『関係機関との協議状況について』

現在、環境アセスメント調査等を行いながら事業認可へ向け、関係機関との協議を実施しています。計画地は、都市計画法上の市街化調整区域として、また農地上上の農振農用地（通称：青地）であるため、事業化にはクリアしなければならない問題があります。

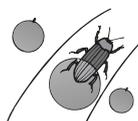
これまでは地権者説明会等の地権者を主体とした活動を実施してきましたが、今後はその活動と合わせ、上記の関係機関の協議調整も積極的に進め、一歩ずつ問題を解決していきたいと考えています。

なお、最終的には県からの組合設立認可により事業がスタートしますので、現在は県の各担当課との協議を主に実施しています。状況が整いましたら今後報告いたします。

【問合せ先】

常永土地区画整理組合設立準備委員会
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233





生徒の活動
保護者の活動

押原中学校

上達めざましがたつた スキー教室

二年生のスキー教室が一月二十・二十一日の両日、雪の鹿島槍で実施されました。宿泊等を通して、仲間といっしょに行動する大切さや、行動の在り方などを学びながらスキー技術の向上を目指した取り組みでした。

風邪などで大事をとって欠席した生徒にとっては少し残念でしたが、初めてお会いしたインストラクターや、看護師の先生から、上達のすばらしさや、互いのことを配慮しながら行動するすばらしさを誉められ、二年生の力を見せた二日間でした。



生徒達は、修学旅行も視野に入られ、反省点も今後に生かす取り組みを継続してくれるものと期待しています。

楽しく有意義な時間 PTA 研修会

一月三十日には、百人近い参加者でPTA研修会が行われました。



陶芸・パンづくり・壁飾りづくり・ソフトエアロビクス・パソコン教室の五つの部屋に別れて実施されましたが、和気あいあいの中にも真剣な顔つきで作業に取り組む様子が、PTAによる研修会の良さを示しているようでした。

最後に、陶芸の植松茂美先生、パンづくりの鴻池静栄先生、壁飾りづくりの斉藤鶴子先生、ソフトエアロビクスの保坂貴子先生、コンピュータ教室の押中の先生方に御礼を申し上げます。

年度末・年度始めの予定

- *卒業式 三月十日(男子七十一名、女子六十名、学級数四)
- *公立高校合格発表 三月十一日
- *修了式 三月二十五日
- *離任式 三月二十八日
- *入学式 四月七日(男子百四名、女子六十七名、学級数五)

一年間のまとめに向けて

《押原小学校》

思い切り滑ったスキー教室

一月十四日(金)、長野県富士見高原スキー場において、五・六年生のスキー教室が実施されました。

この日は穏やかな天候に恵まれ、百十六名の児童が、初級から上級までの十一班に分かれ、それぞれの段階に応じて指導を受けながら、絶好のコンディションの中、スキーを楽しんでいました。

午前中は、思うように曲がれなかったり止まらなかったりしたけれど、午後には、目を見張るようにな上達の早かった子どもたち。それぞれに



の顔に満足感と充実感を表し、ゲレンデを後にしました。

もちつきで収穫を味わう

一月二十七日(木)、五年生がこれまで苗作りから、お田植え、稲刈り、そしてしめ縄作りと取り組んできた「米作り」のしめくくりとして、「もちつき」をしました。老人保健施設「ノイエス」を会場とし、入所しているお年寄

や地域の生きがいクラブの方々との交流も図り、これまでご指導いただき、大変お世話になった神宮寺辰雄氏をはじめ、脱穀やしめ縄作りなどにお世話いただいた方々に感謝しながらつぎ上げました。

つぎ上がったもちは、黄粉もち、あんころもち、ごまもち、おはぎなど、いろいろな味を楽しみながら収穫を味わっていました。

卒業への思いを込めて

一月二十六日(水)と二十八日(金)の二日にわたり、六年生七十二名が学級ごとに中富和紙の里で、「卒業証書を手漉き和紙で」と紙漉き体験を行いました。

六年生が育てた「ケナフ」を混ぜて、紙を漉きながら、それぞれが卒業への思いを込めていました。



子どもへの暴力防止プログラム

平成十七年二月三日、PTA主催のCAP（キャップ）によるワークシヨップを開催しました。子どもワークシヨップは四年生を対象とし、合わせて大人のワークシヨップも行いました。人権概念を通して、子ども達が自己を守る方法を学びました。

三人の先生が劇をやってくれたりしてとても分かりやすかったです。「安心・自信・自由」の三つの権利があることがよくわかりました。話せないことがあったら相談する場所があるといざというときに安心できると思いました。最近是不審者が増えているので身の守り方がわかってよかったです。しっかりと覚えておきたいと思います。

（四年女児）



防犯教室 声かけ事案対応訓練



二月九日、児童が不審者から声をかけられた時の対処法を学ぶ防犯教室を全校児童対象に行いました。南甲府警察署生活安全全課・昭和国母交番・防犯パトロール支援の方々に講師に迎えました。

実際に、「徒歩による不審者からの声かけ」「自動車による不審者からの声かけ」「自動車による不審者からの声かけ」を行い、それに対する対処の仕方を代表児童が体験しました。児童は、声かけの時は距離を取り対処すること・危険を感じたら防犯ブザーを活用すること・大声で通行人や「子ども一〇番」に助けを求めること・複数で帰ること等を学びました。

最後に地域で防犯パトロールを実施して下さっているボランティアの方から「お互いにあいさつをしながら安全に小学校生活をおくりましょう。」というお話がありました。

奈良県で発生した児童誘拐殺人事件からも分かるように、子どもといえども自分の命を自分で守るという教育が必要になってきています。今回の訓練は万が一の時の適切な行動に結びついていくと感じました。

◆今日を明日を生き抜く力を育む◆

常永小学校

大昔の人と触れ合おう



一月二十五日、六年生は県立古博物館の協力を得て、同博物館が作成した弥生時代から飛鳥時代にかけての衣装を身にまとい、当時の生活の様子を学ぶ、「大昔の人と触れ合おう」という授業を行いました。

衣装は、古墳時代の豪族らが着ていた「胡服（こふく）」や巫女（みこ）の服、朝廷に仕える男性が着ていた「官吏」の服など五種類で、いずれも同博物館が当時の埴輪（はにわ）や壁画などを基に再現したものでした。

授業では先生等がこれらの衣装を実際に着用し、子ども達がそれら衣装に触れるなどして気付いたことを話し合ったり、実際に着用して、着心地を確かめたりもしました。

子ども



元気に体育集会

一年中で一番寒い時季でしたが、一月二十七日、常永小学校では、体育集会が開かれました。



児童会体育委員さんの進行で開会式が行われた後、各クラスに分かれて、縄跳びに挑戦しました。今まで体育の時間や休み時間に練習してきた成果を生かして、クラスみんなで気持ちをお互い協力しながらがんばりました。優勝したクラスは、続けて千回以上も跳び、全校児童から大きな拍手をもらいました。

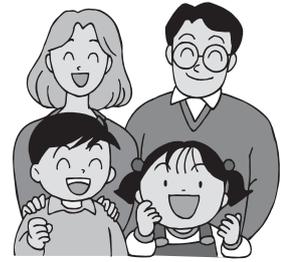
その次は、全校ゲーム「手を追いかけて、逃げ、体をいっぱい動かして、寒さなんか吹き飛ばして体づくりに励みました。



国保

だより

NO. 25



国保被保険者 加入世帯 2,945 世帯 被保険者 6,173 人 平成 17 年 1 月末現在

保険証更新のお知らせ

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるための大切な制度です。保険証（国民健康保険被保険者証）は、あなたが国保に加入している証明書。お医者さんにかかるときの受診券の役目も果たしています。

今お持ちの保険証の有効期限は、平成 17 年 3 月 31 日までです。4 月から使う保険証は、3 月末までには郵便でお送りしますのでよろしくお願ひします。

また、高齢受給者証もあわせて 4 月から新しいものになります。

保険証（高齢受給者証）を受けとったら

新しい保険証（高齢受給者証）を受けとったら、記載内容を確認してください

国民健康保険被保険者証

有効期限 平成 年 月 日

記号・番号

氏名 年 月 日

生年月日 年 月 日

世帯主名

住所

資格取得年月日 平成 年 月 日

交付年月日 平成 年 月 日

保険者番号 190793

保険者名 昭和町

有効期限を確認しましょう

住所・氏名・生年月日などを確認してください

お医者さんにかかる時の自己負担割合が示されています

有効期限を確認しましょう

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 年 月 日	
記号番号	
世帯主組合員	住所
	氏名
対象被保険者	氏名
	生年月日 年 月 日
	一部負担金の割合
	発効期日 年 月 日
	有効期限 年 月 日
保険者番号	190793
並びに保険者の名称及び印	山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2 TEL.055-275-2111 昭和町

次の方は郵送ではなく国保の窓口で更新の手続きをお願いします

- * 学生用の保険証の発行
- * 3 月になってからの転入・転居・など、異動や変更がある世帯
- * その他、特別な事情がある世帯

保険証を郵送しない世帯には、通知を差し上げますので手続きの方法、持ち物をご確認のうえ必ず手続きをお願いします。

問合せは、役場町民窓口課国保係（☎ 275-2111 内線 218・219・300）まで

保険証は正しく使いましょう

～保険証を使うときはこんなことに注意しましょう～

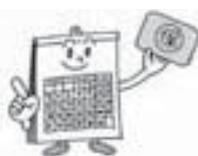
期限切れに注意

期限が切れたものは使えません。更新手続きを。



月に一度は提示を

顔見知りのお医者さんでも月に一度、必ず保険証の提示を。



貸し借りは禁止

他人との貸し借りは厳禁で



コピーは使えません

コピーした保険証は使えません。



勝手に書き換えない

記載内容を勝手に書き換えたり、書き足したりすると無効になります。



必ず手元に保管

治療がすんだら保険証は必ず返してもらい、大切に保管を。



保険証が使えないとき

一般に病気とみなされないものには国保の保険証は使えません。全額自己負担になります。

*健康診断や人間ドック *予防注射 *美容整形 *経済上の理由による妊娠中絶 *歯列矯正
*正常な妊娠・分娩 *業務上のけがや病気（労災保険が適用されるか、労働基準法に従って雇い主の負担となります） *その他（◎故意による事故や、犯罪行為によるけがや病気 ◎けんか、泥酔による傷病 ◎医師の指示に従わなかったとき）

交通事故にあったとき

交通事故など第三者からの傷害を受けた場合、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求することができます。

国保での治療を受けるときは、必ず役場国保係に届出をしましょう。

また、その場合は『事故証明』が必要です。警察には必ず届出をしましょう

こんなときは必ず届出を

届出のときは、今もっている保険証、本人であることが確認できる運転免許証等と、印鑑をお持ちください。

- なくしたり、破れてしまった
- 記載事項に誤りや変更があった
- 加入者に子どもが生まれたり、加入者が亡くなったりした
- 職場の健康保険に加入したり、他の市区町村に転出することになった



～善意めいごがひんげいごしましたく～

赤い羽根 共同募金

昨年10月1日から12月末まで行われました赤い羽根共同募金運動は、『地域の福祉みんなで参加』をスローガンに展開されました。本町におきましても各地区役員・民生委員・社会福祉協議会理事・評議員・各団体のみなさんや町内各企業の善意とご協力により大きな成果をあげることができました。心から厚くお礼申し上げ、ご協力いただきました企業・商店等をご報告させていただきます。(順不同・敬称略)

共同募金昭和町分会

- ◆西条一区
- (有)ホテル昭和○(株)アピオ
- つり具の加賀美昭和店○カー
- シヨップクルール中澤廣雄
- (有)ナカザワ○(株)田中重建
- 和営業所○(有)長田運送○(株)米
- 山実業○コアゼミナール昭和
- 町教室○久保田自動車工業○
- 深川謹一商店○イトヨーカ
- ドー甲府昭和店○サンフジ企
- 画○谷川商事(株)甲府事業所○
- (株)山梨クボタ○勇ボデイ工場
- 南西スズキ販売昭和サービ
- ス○(株)山梨北研○デボの家具
- 笠井造園資材(有)昭和建設
- 工業(株)昭和営業所○シモレッ
- クス(株)○(株)アップル運輸○甲
- 府ホイスト(株)○(有)甲伸機材○
- (有)昭和道路○(有)ヒグチ貴金属
- (株)島精機製作所甲府営業所
- ギフトセンターサクマ○(株)

- ◆西条二区
- タイヤタウン昭和○サンリエ
- モア(株)○ユニバーサルPIA
- NO○笠松動物病院○イイノ
- ボデイサービス○昭栄精機○
- インテリアもちづき○山梨県
- 酪農協同組合連合会○フラン
- ス菓子の店巴里○インクポツ
- ト
- フカサワ温泉○(株)エリゼ観
- 光○(有)プルシオザワ昭和バイ
- パス店○(有)フラワー総合セン
- ターマツオ○(有)イシダ○(有)山
- 梨外車販売○昭和脳神経クリ
- ニツク○トッピーリス(貸お
- しぼり)○(株)ワタナベ○きく
- や○国母観光自動車(株)○ユニ
- ホームのエイコー○三和電材
- (株)○戸辺礼吉(海産物)○三六
- 電設(株)山梨支社○五味歯科医

- 院○たか歯科医院○あいのた
- 内科消化器科クリニック○あ
- いはら(焼鳥)○古屋皮膚科
- 医院○(有)昭和スポーツ○(有)河
- 西工務店○(株)河西金属商事○
- やぶそば石川○ビューティ
- サロン笹○満月○イトウ花店
- 上杉酒類店○望月豊店○と
- んちゃん○(有)美容室ハート○
- 中込研磨○ラセール○塩沢電
- 化○磯勘○かず元○国母整骨
- 院○鮎たわら○アートエリア
- ピース○三協美術○床屋リベ
- ルテ○(株)第一小松○高野動物
- 病院○田辺産婦人科○(株)クラ
- ウンドレス○(株)宮内歯科器材
- 店○杉田表具店○(株)古屋工務
- 店○依田牛乳店○ミシユラン
- タイヤ山梨販売(株)○(有)小松工
- 務店○ジョイニングサービス
- 高野技研○新寿し○藤本理

- ◆清水新居
- (有)上野モーターズ○タニ
- コー(株)甲府営業所○(有)佐野建
- 設○清水ダンス教室○三洋薬
- 品工業(株)甲府営業所○キヤラ
- バンコーヒー(株)甲府店○(有)美
- 芳○居酒屋ダンボ○島田プロ
- セス(株)○自遊人○(有)石田工業

- ビジョンメガネ甲府昭和店
- (株)東邦ペンリハンド○(有)大
- 木ガラス工業○マリーエ(喫茶
- 店)○(株)ホワイト急便山梨○鍋
- 林フジサイエンス(株)甲府支店
- (有)山梨自動車販売○福田
- 歯科○小林工務店○ラーラ(プ
- ティック)○(有)昭和○貢川観光
- 産業(有)○うちだ歯科クリニック
- ク○すみれ薬局○どちペイン
- クリニツク昭和いたみの診療
- 所○大谷こどもクリニック○
- 高山皮膚科形成クリニック○
- (有)彩貴工芸○サンコーライン
- (株)○佐藤工務店○(有)ホサカ興
- 産○(有)アドスペーススコウ○(有)
- オサダ○吉田婦人クリニック
- ペガサス○A2BODY○
- こころ○(有)甲府トップライン
- 大一精機工業(有)○東京せん
- でん(株)



◆西条新田

○(株)甲府共和電業○ブリヂストン山梨販売(株)○あがらっしやれ○(株)ネオシステム○ソニーの専門店OSADA○(株)山木建商○山宗(株)甲府営業所○(株)市川豊玉和楽館○グラシドスラム甲府○(株)宮崎組○かおり幼稚園(鮎川辰造)○(株)東洋建材○加賀美牛乳店○食堂ともだち○田中整体療術院○(株)飛鳥運送

◆押越

○割烹三神○多胡賢・泌尿器クリニク○いまむら歯科クリニク○くるみ(化粧品販売)○割烹もち月○塩沢豊店○(株)日医工山梨○(株)山幸○下里商店○すずき時計昭和バイパス店○中華料理かかし○秋山板金工業○田島輪業○ソニーショップシミズ○(株)押原自工○(株)アマノ電気甲府昭和店○セイコー石油○藤本製作所○(株)昭和工業○清水精米所○不動産かたやま○内藤組(株)○(株)河澄工業○(株)カムイオート昭和店○(株)太陽社○三栄コンクリート工業(株)○大竹皮膚科クリニク○こどもクリニク○ぷうやない小児科○樋川建設(株)事務センター

◆河東中島

○(株)でんえん○桐原○嶋崎耳鼻咽喉科医院○シューマート(株)昭和バイパス店○海楽○JA中巨摩東部農協○東部食品○(株)ビソード○柳沢保○佐野建設○老人保健施設ノイエス○(株)石田産業○なとりメガネ時計店○AMCペットクリニク○(株)新装建設○ラーメン専科○森川医院○山梨県民信用組合昭和支店○(株)昭和○(株)サンエー○マツシ自工○東住機器販売(株)○(株)バラマン○(株)車屋コーポレーション○南州コンクリート工業(株)昭和工場○(株)ヒカリ工業○かあちゃん

◆紙漉阿原

○海野鉄工所○神宮寺工務店○一三美容室○MSエンジニア(窪田正樹)○大塚内科小児科医院○(株)小林フェンス工業○(株)米山カッター○協和エンジニアリング(株)○フジクリン工業(株)山梨営業所○昭和薬局○昭和矯整療術院○ヘアーサロンハヤシ○(株)丸沼運輸○山梨三和空圧○クリーニングみさわ○(株)森工業写真社○バーバースホイ○ヤマザキデイリーストアー紙漉阿原

◆築地新居

店○望月鉄工(株)○芙蓉実業(株)甲府営業所○(株)誠和電機工業○(株)カネモト○(株)ダイエー環境サービス○吉沢接骨院○(株)山城製作所○産栄計測(株)○宝六寿し○(株)小林キャスト○中央リザーブセンター(小林二三緒)○ユーディナデバイス労働組合○松下電器産業(株)FA社甲府人事総務チーム○ビストロランデヴー○和以美ハウザー(株)○(株)西川電機製作所○小林

○(株)アイテック甲府支店○山梨いすゞ自動車(株)○日産プリンス山梨販売(株)昭和営業所○浅川熱処理(株)○(株)浅川製作所甲府工場○(株)天野製作所○盟和産業(株)甲府工場○(株)甲府ガスセンター○(株)巴商会甲府営業所○(株)ノグチオートボデーサービス昭和工場○ヤマト運輸(株)○山梨日化サービス(株)○岩谷瓦斯(株)甲府工場○日本通運(株)山梨ターミナル事業部○(株)スミノ○(株)平田興業○(株)百一紙業○ゆう樹○アート芸○(株)坂本工業○河田商店○みつばち会(みつばちの家)○昭和インテリアサービス○寿し割烹つばめ○郷土料理奈良

◆飯喰

田昭和店○(株)菊菱商事(鈴木幸男)○河田正○(株)ビソード○(株)名執組○飯喰屋飯喰弁当○(株)萩原石油昭和バイパス店○(株)相原商事パチンコマルニ○不動産かたやま○電化の専門店ラッキーマートホーム○喫茶アスカ○(医)武川病院○カーピア田富店○(株)高山電設○ファミリーマート昭和飯喰店○(株)イソベ商会○ヘアーハウストガワ○(株)ワイ・イー・エス○三井住友海上代理店有栄企画(株)○(株)ブリヂストン甲府トラックタイヤセンター○貴族の森昭和店従業員一同○鮎衛門○ローヤル企業(株)○(株)甲信マツダ○クルマヤラーメン昭和店○山梨トヨタ昭和バイパス店一同

◆河西

○田中建材○(株)萩原石油○(株)エービーエス○コーポ五味(五味昭)○(株)モトイ○(株)松木工務店○富水○(株)森川家具昭和店○ハイツみない(葉袋義博)○(株)昭和プラスチック工業○昭和運送○今村油店○品川工事(株)○石川暁○美容室ベラ○吉川外科整形外科医院○みよ

し○ペンギンカフェ○福や

◆上河東

○(株)丸高商店○昭和田中歯科医院○信陽製油(株)○(株)岩村貴金属○(株)昭和鉄工○昭栄自動車整備工場○明友建設(株)○米久(株)甲府支店○羽田莫大小工業所○小松建築○(株)ホソダ○新都市設計(株)○(株)昭和自動車教習所○(株)笠井木工所○伊駒(お好み焼き)○磯部幸子バレエスタジオ○小高美容院

◆学校募金

○西条小学校児童会・職員一同○押原中学校生徒会○押原小学校児童会

戸別募金	1,057,656円
街頭募金	6,526円
大職域募金	1,149,144円
地域募金	42,552円
歳末たすけあい募金	1,100,000円
合計	92,000円
合計	3,447,878円

『一坪農園』の耕作者を募集します

平成 17 年度の『一坪農園』の耕作者を募集します。次の要項をご確認のうえ、ご応募ください。作るよこび、食べるよこびを味わってください。

期間 平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月末日
場所 河東中島・上河東地内 合計 60 区画
対象 年間を通して耕作可能な町内在住、在勤成人
費用 年間 4,000 円
申込み 3 月 1 日（火）から電話で受付けを開始します
問合せ 町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎ 275-3737）

『法務局なんでも無料相談所』のお知らせ

日時 3 月 6 日（日） 午前 9 時 30 分～午後 4 時
場所 甲府地方法務局 4 階 会議室（甲府市北口 1-2-19）
内容 *土地や建物、会社等の登記の手續、土地の境界に関すること
*相続問題、遺言等に関すること
*お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関すること
*婚姻、離婚、親権、扶養等に関すること
*帰化等国籍に関すること
*地代、家賃の支払い等借地・借家に関すること
*児童・生徒の「いじめ」「体罰」に関すること
*あらぬ噂や中傷等名誉・信用に関すること
*その他
主催 甲府地方法務局
その他 登記・供託の手續については、インフォメーションサービス及びインターネットを利用して、情報を入力することができます。
◆インフォメーションサービス（☎ 240-6027）
電話による（音声ガイド）一定のご案内によりお答えしています。
◆インターネット（http://info.moj.go.jp）
問合せ 甲府地方法務局（☎ 252-7153）

『障害者スポーツ交流会』のお知らせ

町では、障害者のみなさんが軽スポーツを通じて交流を深めていただけるように、『障害者スポーツ交流会』を開催します。
日時 3 月 12 日（土） 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分
場所 町総合体育館
種目 誰でもできる軽スポーツ
申込み *役場福祉介護課 障害福祉係（☎ 275-2111 内線 247）
*地区の障害者福祉会理事さんでも結構です。
締切り 3 月 7 日（月）までお願いします。

交通災害共済に加入しましょう

共済期間 平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日

この共済は、自動車・バイク・自転車・電車・飛行機・船舶・農耕車などによる人身事故に、1 人年間 500 円の掛金で 1 万円から最高 100 万円までの見舞金を簡単な手続きで受け取れるものです。

見舞金が支払われないものは…

- ①自殺 ②無免許運転 ③酒気帯び運転 ④故意 ⑤地震・洪水・暴風その他の天災、または暴動 ⑥法令違反

昨年の災害件数は…

本町では昨年 1 年間で、73 件の災害があり、およそ 629 万円が見舞金として支払われています。

加入できるのは…

本町に住民登録・外国人登録のある人

加入の申込みは…

ご家庭の各地区の役員さん等が申込書を持って伺います。掛け金を添えてお申込みください。

共済掛金は…

1 人年額 500 円です。*中途加入でも額は同じです。

問合せは…

役場総務課（☎ 275-2111 内線 207）

『父子家庭食事サービス』をご利用ください

町では 18 歳未満の未就労のお子さんのいる父子家庭を対象に、食事のサービスを行っています。該当する人がいらっしゃいましたら、お気軽にお申込みください。

サービス内容

月 1 回、一食 800 円×世帯人数（父と 18 歳未満の子の人数）

問合せ

役場いきいき健康課 児童家庭係（☎ 275-2111 内線 253）

ごぞんじですか『検察審査会』

検察審査会は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた 11 人の審査員によって構成されます。したがって、あなたもいつかは審査員に選ばれることがあります。

検察審査会の主な仕事は、交通事故や詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと（不起訴）について、その処分に不満である被害者等から申立等があった場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査するところです。

審査申立等についてのご相談、または検察審査会についてお知りになりたい方は、下記にお問合せください。

問合せ 甲府地方裁判所内 甲府検察審査会事務局（甲府市中央 1-10-7 ☎ 235-1131）

地区 西条一区 西条二区 西条三区 西条四区 西条五区 西条六区 西条七区 西条八区 西条九区 西条十区
氏名 岩下 留雄 (届出人) 小林 清 (たか子) 小林 清 (たか子)

地区 西条二区 西条三区 西条四区 西条五区 西条六区 西条七区 西条八区 西条九区 西条十区
氏名 秋山 博明 (小川 容子) 秋山 博明 (小川 容子)

地区 西条一区 西条二区 西条三区 西条四区 西条五区 西条六区 西条七区 西条八区 西条九区 西条十区
氏名 飯沼 綾子 (大和) 飯沼 綾子 (大和)

おめでとう (1月1日～1月31日受付 敬称略)
お誕生 健やかな成長を

春休み子どもの『きこえ』と『ことば』の相談会のお知らせ

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方はぜひ、この機会にご相談ください。言語聴覚士の資格のある教員がご相談に応じます。

日時 3月20日(日)～21日(月)
午前9時～午後5時
場所 県立ろう学校(山梨市大野1009) 幼児指導室
対象児 0歳児より
相談内容 ①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)
③聴力測定
④補聴器調整
申込み 事前に電話かFAXで日時を予約してください。
問合せ 県立ろう学校乳幼児教室 金子
(☎0553-22-1378 FAX0553-22-6419
E-mail sodan@rogako.kai.ed.jp)

- *費用は一切かかりません。
- *完全個別予約制で秘密は厳守します。
- *この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター
平成17年度・講座案内【1期】

講座	日時	定員	受講料	場所
硬式テニス教室 (中級)	4/5～7/26 (毎週火曜日) 午後8時～9時30分	30	6,000円 (入館料毎回100円)	テニスコート
硬式テニス教室 (初級)	4/7～7/28 (毎週木曜日) 午後8時～9時30分	40	6,000円 (入館料毎回100円)	テニスコート
ヨガ教室 (中級)	4/5～7/26 (毎週火曜日) 午後7時30分～8時45分	23	4,000円 (入館料毎回100円)	管理棟 (2F)
ヨガ教室 (初級)	4/7～7/28 (毎週木曜日) 午後7時30分～8時45分	23	4,000円 (入館料毎回100円)	管理棟 (2F)
シェイプアップ 教室	4/6～7/27 (毎週水曜日) 午後7時30分～8時30分	10	6,000円 (入館料毎回100円)	管理棟 (2F)

- *受講資格…県内に居住、または県内企業に従事する勤労青年
- *各講座により、受講料等が異なりますので、当センターにご確認のうえお申込みください。
- *各講座の受付開始日は、開講日の1か月前から受付します。(本人のみ受付)
- *問合せ…中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター
(玉穂町一町畑1189 ☎273-6479)

《国保ミニだより》

町が医療機関などに支払った12月分の医療費は、約5,272万5千円(前年同月比2.5%の増)です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

【お詫びと訂正】

前号《国保ミニだより》の、「12月分の医療費は、…」は「11月分の医療費は、…」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

『織物入門教室』受講者募集！

羊から刈りとった房のままの原毛フリースを織って、フリースマットを仕上げる入門教室です。

日時 3月15日(火)・22日(火)の全2回
午後7時30分～9時30分
場所 町中央公民館2階 第2会議室
費用 材料費1,800円
定員 10名(定員になり次第締め切ります)
講師 神津葉子(ウールクラフトクラブ糸車)
申込み 3月1日(火)から電話で受付開始
教育委員会生涯学習課 生涯学習係 (☎275-3737)

3月の講座『現代学』受講者募集！

講座「現代学」のまとめとして、現代社会が教育にどう影響を落としているのかを根源的に問い、解決策を提示する黒沢教授の講演です。

日時 3月22日(火) 午後7時30分～
場所 役場別棟会議室
内容 現代社会と教育《問題の根源は？どうしたらよいのか？》
費用 200円(当日徴収)
申込み 3月1日(火)から電話で受付開始
教育委員会生涯学習課 生涯学習係 (☎275-3737)
全講座11回分お申込み済の方は必要ありません。

『特設子ども人権相談所』の開設について

子どもの人権問題につき広く住民の相談に応じるとともに人権侵害事件の被害者の救済を図り、あわせて人権尊重の思想の普及高揚を図るために相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 3月26日(土)
午前10時～午後3時
場所 県民情報プラザ内(甲府市丸の内1-8-5)
内容 *児童・生徒のいじめ問題や体罰の問題等
*その他、子どもの人権に関することで相談先が不明などでお困りの方
担当者 子どもの人権専門委員
問合せ 県子どもの人権専門委員会
(甲府地方方法務局人権擁護課 ☎252-7239)

『春のE y aの愛ひとみ相談会』のお知らせ

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

日時 3月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後4時
場所 盲学校文化交流館(甲府市下飯田2-10-2)
費用 無料
申込み 前日までに電話で申込みをお願いします。
受付時間は、平日の午前9時～午後5時です。
県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター
(☎226-3361 FAX226-3362
E-mail eyeeye@kai.ed.jp)

みんなの広場 わが家の“アイドル”



あおやぎ りょう
青柳 諒くん

●H 16.4.12生(河西)
(父) 真志さん (母) 亜希さん

「諒(りょう)」という名前には他人を思いやるという意味があります。思いやりのある良い子に育てて欲しいと思います。

わが家のアイドル募集中!



幼いころの思い出の1ページとして記念に残ります。応募は簡単ですので、お気軽に、役場企画行政課企画係(☎275-2111 内線212)にご応募ください。

みんなの健康 今月は 山本 環^{たまき}さん(河東中島)

家族の健康の基本は栄養のバランスから!



《鶏肉のやわらが酢煮》

●材料(4人分)

- *鶏手羽元…12本
- *ねぎの青い部分…1本分
- *しょうがの薄切り…4枚
- *^①
 - 穀物酢…1カップ
 - しょうゆ…大さじ6
 - みりん・酒…各大さじ4
 - 砂糖…大さじ2
- *香菜(みつ葉等)…少々

●作り方

- ① 鍋に手羽元、水4カップ、ねぎ、しょうが

を入れて火にかけ、沸騰させる。

- ② あくをとり、^①を順に加えて再び煮立ったら、落しぶたをして中火で肉がやわらかくなるまで20～30分くらい煮る。
- ③ 器に盛り、粗く刻んだ香菜を散らす。

●ポイント

あくをしっかり取ってから酢を加えると、酢の酸味成分が手羽元の臭みを取り、やわらかくしてくれる効果があります。

☆ちよっと一言…

疲労回復・お肌ツヤツヤ、酢の健康効果を毎日の食生活に積極的にとりいれましょう。

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

まちの動き

人口	16,274人(+8)
男	8,366人(+8)
女	7,908人(±0)
世帯数	6,303戸(-5)
2月1日現在()内は前月比	